

【埼玉県入間市】  
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	9,769	9,714	9,672	9,623	9,575
② 予備機を含む 整備上限台数	11,234	11,171	10,913	11,066	6,811
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	0	3,830	5,745
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	0	3,830	5,745
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	0.0%	40%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	370	555
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	370	555
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	0.0%	9.70%	9.70%

端末の整備・更新計画の考え方

・令和2年度に整備した端末を令和9年度・10年度の2ヶ年で更新する。全台購入しているため、端末の機能が持続できるところまで最大限活用する。

更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数:11,498台

○処分方法

・端末を購入していることから、アップデートや修繕が可能である期間は現端末を活用する。また、更新のタイミングで端末の処分も含めた調達を行い、落札業者へ処分を依頼する。

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

・令和9年度

令和9年11月 新規購入端末の使用開始

令和9年中 処分事業者 選定

令和9年中 使用済端末の事業者への引き渡し

・令和10年度

令和10年11月 新規購入端末の使用開始

令和10年中 処分事業者 選定

令和10年中 使用済端末の事業者への引き渡し

※本端末整備・更新計画は今後の財政状況等により変更になる可能性があります。